

速

中日新聞

報

保釈 被告人 ゴーン

拘束108日 保証金10億円

会社法違反（特別背任）などの罪で起訴された日産自動車の前会長カルロス・ゴーン被告（六四）は六日、保釈保証金十億円を納付し、東京拘置所（東京都葛飾区）から保釈された。昨年十一月の逮捕以降、身柄拘束は百八日に上った。国内に住み、住居



カルロス・ゴーン被告

の出入り口には監視カメラを設置することや、海外渡航のほかインターネットの使用制限など厳しい保釈条件が付いた。

2019年3月6日発行

携帯情報サイト「中日新聞・中スポ」でも提供中
<http://qr.chunichi.co.jp/gogai/>